アライグマ捕獲檻借用書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　長岡京市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者住所

連絡先

　私は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく防除実施計画及び安楽死処理日程及び下記借入条項について同意し、捕獲檻の借用を希望します。

記

１．物品名および数量

　　【物品名】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【数量】

　　アライグマ捕獲檻　　　　　Ｎｏ．　　　　　　　　　　　　　　　１

２．使用目的（用途）

３．使用場所

４．借用期間

　　　　　　年　　　月　　　日（　　）　から　　　　　年　　　月　　　日（　　　）　まで

５・その他

　借入条項

　・借入物品は、十分な注意を払い借入者自らが管理する。

　・返却日を遵守する。

　・借入者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品を返却が不能となった場合は、同種、同等機能の物を返却する。

　・借入物品の使用に伴い、他人へ損害を生じさせた場合、借入者の責任とする。

　・転貸をしてはならない。

本市においては、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく防除実施計画によるアライグマ防除を実施しております。

現在は、アライグマ防除京都広域協議会が実施する安楽死処理をとっており、**アライグマの安楽死処理日程が年間計画で決まっているため、捕獲後環境政策室までご連絡をいただきましてもすぐに対応できない場合があります。**

詳しい回収日程等につきましては、市役所開庁時に環境政策室までご確認いただき、捕獲後は各自で回収日まで保管していただきますようお願いいたします。

　これらのことをご理解いただいた上で、本実施計画に基づいたアライグマ捕獲檻の貸出を行います。

**ご理解いただいた上で、アライグマ捕獲檻貸出を希望される方は、表面必要事項に記入**をお願いいたします。**なお、市役所閉庁時の檻の貸出・返却・回収等はできません。**

感染症予防の徹底について

　野生動物に直接かみつかれること以外にも、動物に付着したダニがあらゆる感染症を媒介する可能性があります。夏場を含めて、捕獲に従事される方は、長袖、長ズボン、手袋、長靴等を着用し、なるべく肌を露出しないようにして下さい。

　また、万が一ダニにかまれる等の被害があった場合は、すぐに医療機関を受診していただきますようお願いします。

〒６１７－８５０１

京都府長岡京市開田一丁目１番１号

長岡京市環境経済部環境政策室環境保全担当

ＴＥＬ　０７５－９５５－９６８５（直通）

ＦＡＸ　０７５－９５１－５４１０

|  |  |
| --- | --- |
| 返却確認 | |
| 返却日 | 確認者 |
|  |  |